



JBWA

*** NEWS LETTER No16 ***

発信日:2010 年 7 月 14日

発信元:一般社団法人 日本ボトルウォーター協会

No.00050020

* ビスフェノール A についての報告

平成 20 年 7 月 8 日 厚生労働省は内閣府、食品安全委員会にビスフェノール A が人の健康に与える影響について意見を求めた。

当委員会では器具容器包装専門調査会においてワーキンググループ (WG) を発足し、専門家による 13 回に及ぶ審議を開催し低用量で人体に影響があるかもしれないとの文献を精査した所、日本政府が定めている現行の規制値の用量基準を変更する緊急性がないと結論付け、中間報告として国内外へ公式発表として情報発信をする事が決定した。WG では現時点では評価を充分に行なうための知見が不足しているため、本評価については中間の取りまとめとして器具・容器包装専門調査会に報告し、必要な知見が集積された後に最終的な評価を取りまとめることとした。

参考 :

ビスフェノール A (BPA) の国内規制

1982 年の米国の国家毒性プログラム (NTP) による評価から、LOAEL を 50mg / kg 体重/日、人に対する耐容一日摂取量 (TDI) を 0.05mg / kg 体重/日と設定し、これに基づき食品衛生法の規格基準において、ポリカーボネート製器具及び容器・包装からの BPA 溶質試験規格を 2.5 μ g / mL (2.5 PPM) 以下と制限している。

一般社団法人 日本ボトルウォーター協会

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 42 階

電話 03-3342-4722 ファックス 03-3348-4336

E-mail: jimukyoku@jbwa.org HP <http://www.jbwa.org>